

「人権週間(12月4日から10日)を迎えて」

12月に入り、今年も残すところ1か月となりました。学校生活においても、2学期も約3週間で終業式を迎えます。夏の暑かった時期も過ぎ去り、秋をあまり感じないまま、日の暮れる時間も早くなり、寒さも日に日に増してきており、寒い冬の到来を感じているのではないでしょうか？また、京都市内をはじめ、全国的に季節性インフルエンザの流行期に入ったという報道発表もあり、日々の健康観察をはじめ、手洗い・うがい・換気は学校内でも徹底して取り組んでいきたいと思います。体調を崩さないように健康管理を心掛けて日常生活を過ごしましょう。

さて、毎年、学校だよりも話をしていますが、日本では、法務省の人権擁護機関が1949年から12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。これは、1948年12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択され、採択日である12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定められたことから、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。今年度も人権問題を自分以外の「誰か」のことではなく、自分の問題として捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて考えるよう、「『誰か』のことじゃない。」を啓発活動重点目標に掲げ、全国的な人権啓発活動がおこなわれます。

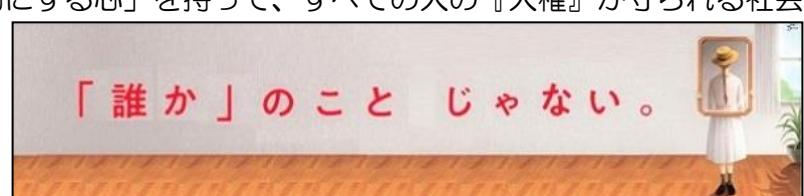
本校においても、この前後の時期に3年間を見通して、各学年がテーマやねらいを設定し、人権について考える学習に取り組んでいます。今年度は、どの学年も講師の方を招いての講演を通して人権問題について考えます。

〔1年生〕は、障がいのある人について正しく理解し、自分の身近なこととして捉え、自分に何ができるかを考え、共生社会をつくる素地を養うことをねらいに、盲導犬と視聴障害者についての映像を視聴したり、バリアフリー やユニバーサルデザインなどについて考えたり、京都府視覚障害者協会の講師の方々から講演を聴き、見えない世界と手引きの体験などをおこないます。

〔2年生〕は、在日コリアンとその歴史を理解し、文化や言語に触れることで正しい知識を身につけ、今も社会に存在する差別を知り、その解決に向けて自分はどう行動すればよいのかを考えます。映像やグループ討議を取り入れながら、考える場面を設定したり、NPO法人コリアンユースネットワーク京都の講師の方々からの講演を聴いたり、民族の遊びを体験するなど、違いを認め合い、誰もが生き生きと暮らせる社会を目指すために、どのように共生していくか、多文化共生社会についても考えます。

〔3年生〕は、人はなぜ差別をしてしまうのか自己を顧みながら、現代の根強い差別に気づき、見抜く力を培い、どのような行動をとれるようにしていくかを様々な資料や映像を通して考え、まとめとして、人権講演「ひとり芝居」を鑑賞します。今後、様々な偏見や差別に出会うことがあるかもしれません。差別的言動に流されず、正しい知識と感覚を身につけ、正しい判断や行動がとれるようになってほしいと思います。

それぞれの学年でテーマやねらいに沿って、人権問題について考える大切な時間となります。世の中にはいじめや虐待、性被害等の子どもの人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する偏見や差別、部落差別（同和問題）、ハンセン病問題といった多様な人権問題が依然として存在しています。これらの問題の解決には、私たち一人一人が様々な人権問題を、自分以外の「誰か」のことではなく、自分事として捉え、「思いやり」や「一人ひとりを大切にする心」を持って、すべての人の『人権』が守られる社会の実現を目指し、『人権意識』や『人権感覚』を磨き、高め、行動につなげていくことが大切です。法務省のホームページには、人権啓発動画「『誰か』のことじゃない。」として、主人公がそのことに気づく様子を様々な角度から描くショートストーリーが視聴できますので、是非ご覧ください。



11月のおもなできごと

【2年生「認知症あんしんサポーターフォローアップ講座」…11月1日（金）】

昨年の養成講座を受けて、修学院地域の社会福祉協議会や地域の方々、修学院地域包括支援センターの皆さんとともに、認知症について正しく理解するとともに、誰もが安心・安全に生きるために自分たちのできることを考えました。包括支援センターに来られた方をモデルケースに、認知症の方であるかどうか、どのような対応を自分ならするかなど、グループごとに分かれて、本日来られた方々とともに意見交流などをし、話し合ったことをいくつかのグループが発表しました。地域の一員として誰もが暮らしやすいまちづくりのためにできることを考えた時間でした。



【PTA主催「給食試食会」…11月11日（月）】

PTA主催の保護者対象「給食試食会」が開催され、中学生に必要な栄養バランスや望ましい食生活と中学校給食について、講師として京都市教育委員会体育健康教育室の指導主事（栄養教諭）の先生からお話をいただきました。講演後は、実際に配膳室にも足を運び、施設の見学等もしていただき、その後、ゆっくり給食を試食し、試食の感想をはじめ、様々なご意見交流ができました。



【1年生「認知症あんしんサポーター養成講座」…11月13日（水）】

修学院地域の社会福祉協議会や修学院地域包括支援センターの方々の協力のもと、認知症について正しく理解し、地域の一員として誰もが安心・安全に過ごすために、自分たちにできることは何かを考えることを目的に、毎年、修学院中学校でおこなっている講座です。包括支援センターの方から、スライドによる説明を聞いたり、事前に1年生の生徒からの質問に答えていただけるなど、認知症を正しく理解することができました。



【新入生保護者説明会・PTA「通学服リユース販売」…11月20日（水）】

体育館において「新入生保護者説明会」を開催しました。本校の学校教育目標や教育課程、学校生活についてなどの説明をさせていただきました。説明会終了後には、PTA主催の「通学服リユース販売」がおこなわれ、多数の新入生保護者の方々が、お子様に合いそうなサイズの通学服や体操服を選んでおられました。



【新生徒会本部役員・後期学級役員認証式…11月27日（水）】

新生徒会本部役員と後期学級役員の認証式をおこないました。まず新生徒会本部役員には教頭先生（校長が出張のため）から認証書を手渡し、その後、新生徒会本部役員から学級代表として3年生の各学級委員に認証書を手渡しました。各学級の学級委員はそれぞれが認証される時に起立し、全校生徒から拍手で認証されました。そして、旧生徒会長の挨拶・新生徒会長の決意表明の後、最後に教頭先生から新生徒会本部役員・後期学級役員への激励の言葉で閉会しました。放課後には、後期第1回目の代議・専門委員会がおこなわれ、後期の生徒会活動がスタートしました。



【12月のおもな学校行事】

※学校預り金振替日は、12月10日(火)です。

- ・12月 2日（月）…2年生人権講演（5・6限）
- ・12月 4日（水）…1年生文化芸術授業〔ようこそアーティスト（短歌）〕（5・6限）
- ・12月 5日（木）…3年生人権講演（5・6限）
- ・12月 6日（金）…1年生京都市内フィールドワーク（終日）
- ・12月 12日（木）…1年生人権講演（5・6限）
- ・12月 13日（金）～20日（金）…三者懇談会〔3年生は19日（木）まで〕
- ・12月 20日（金）…1組小中交流会（1～4限）
- ・12月 24日（火）…第2学期「終業式」
- ・12月 25日（水）～1月6日（月）…冬季休業

【12月27日～1月3日…学校閉鎖期間】

※ 1月 7日（火）…第3学期「始業式」〔8：25登校 給食なし・掃除なし・部活動なし〕

